

にしん 店舗ネットワーク

森の妖精/サッキー 森の妖精/ネーチャ

店舗一覧・
店外ATMコーナー



西播磨エリア

■宍粟地区

本店営業部	〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190	TEL.0790-62-2020
千種支店	〒671-3201 宍粟市千種町千草85	TEL.0790-76-2010
上野支店	〒671-4221 宍粟市波賀町上野208-9	TEL.0790-75-2010
一宮支店	〒671-4131 宍粟市一宮町安積1357-7	TEL.0790-72-0660

■揖保・佐用地区

新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮769-1	TEL.0791-75-1315
太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鱈27-1	TEL.079-277-1881
龍野支店	〒679-4167 たつの市龍野町富永491-4	TEL.0791-62-2080
相生支店	〒678-0023 相生市向陽台6-4	TEL.0791-22-2488
佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用216-1	TEL.0790-82-0240

中播磨エリア

■姫路地区

安富支店	〒671-2401 姫路市安富町安志1127-4	TEL.0790-66-2400
姫路支店	〒670-0046 姫路市東雲町4丁目6-1	TEL.079-297-1210
姫路北支店	〒670-0074 姫路市御立西5丁目14-1	TEL.079-298-0221
高岡支店	〒670-0061 姫路市西今宿3丁目9-1	TEL.079-298-1151
勝原支店	〒671-1213 姫路市勝原区宮田171-1	TEL.079-274-2020
京口支店	〒670-0844 姫路市城東町野田1-7	TEL.079-223-2440
夢前支店	〒671-2103 姫路市夢前町前之庄1173-1	TEL.079-336-2345
林田支店	〒679-4221 姫路市林田町林谷569-1	TEL.079-261-2222
姫路中央支店	〒672-8071 姫路市飾磨区構4丁目63-3	TEL.079-233-5200
飾磨支店	〒672-8038 姫路市飾磨区阿成鹿古265	TEL.079-235-2424
大津支店	〒671-1131 姫路市大津区天神町1丁目80	TEL.079-239-3300
別所支店	〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目69-5	TEL.079-253-6226

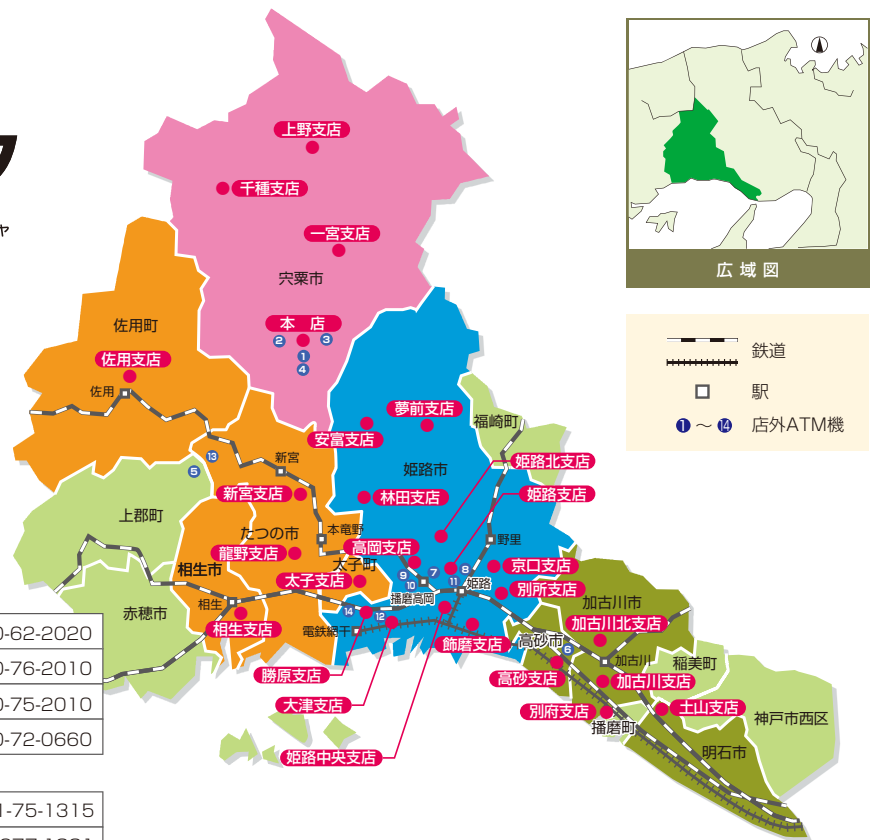
東播磨エリア

■高砂・加古川・明石地区

高砂支店	〒676-0005 高砂市荒井町御旅2丁目10-2	TEL.079-443-1313
加古川支店	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2237	TEL.079-424-2424
加古川北支店	〒675-0067 加古川市加古川町河原172-2	TEL.079-421-2424
別府支店	〒675-0123 加古川市別府町朝日町3-1	TEL.079-435-0088
土山支店	〒674-0074 明石市魚住町清水2362-187	TEL.078-942-1212

店外ATMコーナー

出張所名	
1 本店南口出張所	8 イーグレひめじ出張所
2 宍粟総合病院出張所	9 姫路赤十字病院出張所
3 宍粟市役所出張所	10 姫路循環器病センター出張所
4 サキランド出張所	11 大手前出張所
5 播磨科学公園都市出張所	12 イオンモール姫路大津出張所
6 アスパ高砂出張所	13 県立西播磨リハビリセンター出張所
7 コーブ田寺出張所	14 ツカザキ病院出張所



広域図

―― 鉄道

□ 駅

①～⑭ 店外ATM機

にしんのATMは終日手数料無料です

当金庫ではお客様により便利にご利用いただきますよう平成22年10月1日より当金庫のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用の場合の手数料を、終日無料とさせていただきます(土曜・日曜・祝日も無料)。
なお、他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合や一部のATMコーナーについては、通常どおりATM手数料をいただきます。
ご不明の点は、お取引店へお問い合わせください。

マルチペイメントネットワークダイレクト方式サービスの取扱いについて

マルチペイメントネットワークを利用した新たな国税収納サービスを取扱っております(国税の電子申請「e-Tax」とセットでのご利用となります)。
電子申請に連動して、納付者が事前登録した金融機関の口座から納付金が引落される電子申請から電子納付までをワンストップで行なうことができる便利なサービスです。
詳しくは、お取引店または **にしん** インターネットバンキングヘルプデスク(0790-62-8124)までお問い合わせください。

手形に代わる支払手段…電子記録債権「でんさい」について

〈電子記録債権とは〉
1.平成20年12月に施行された「電子記録債権法」により創設されたITを活用した新しい支払い手段です。
2.手形や売掛債権の問題点を克服し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的としています。
3.インターネット(PC)などを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権記録機関の記録原簿へ電子記録することで、支払いにご利用いただくことができます。
にしん は、この電子記録債権を便利にご利用いただくためのお手伝いをさせていただいております。詳しくはお取引店へお問い合わせください。

振込詐欺にご注意

オレオレ詐欺、保証金詐欺などの振り込み詐欺に加え、未公開株や社債、あるいは外国通貨、鉱物資源の採掘権などの売買や投資を偽装した詐欺が増加しております。手付金や入金金などを送金する前に、先ずご相談ください。
なお、**にしん** では振り込み詐欺被害発生防止のため、次のような取り組みをしております。
1. ATMコーナーでの取り組み
○注意喚起のポスターを掲示しています。
○ATMに注意文言を表示しています。
○ATMコーナーでの携帯電話のご利用をご遠慮いただいております。
2.窓口での取り組み
○疑わしいと思われる取引の場合は、職員がお客様に一声かけるようにさせていただいております。
○大口の現金支払いについては、振込又は自己宛小切手の発行をお勧めしております。



●豊かな街づくりをお手伝いする●
西兵庫信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/nisin/>